

令和元年 7 月 2 日

各位

公益社団法人日本補綴歯科学会
理事長 大川周治
修練医・認定医・専門医制度委員会
委員長 河相安彦
修練医・認定医・専門医認定委員会
委員長 大久保力廣

平素は、本会に対して格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本学会の主たる目的の 1 つが、「顎口腔領域における形態と機能の異常を改善、回復し、もって国民の健康福祉の向上に貢献すること」です。この目的を達成すべく、2019 年 4 月 1 日に内閣府の承認を得て、補綴歯科修練医・認定医・専門医制度をスタートさせました。学際的な発展深化とともに臨床技能の維持向上を達成しうる環境の整備が本学会に課せられた使命だと考えています。より多くの先生方に、補綴歯科修練医・認定医の取得・更新、さらには補綴歯科専門医の取得・更新を基軸として研鑽されることを期待いたします。

なお、認定医および専門医の申請方法については、下記をご参照ください。

I. 認定医

1. 申請締め切り — 原則として、毎年、下記の 2 回

●令和元年 9 月末日 必着

※令和元年 10 月に修練医・認定医・専門医認定委員会を開催（予定）

●令和 2 年 3 月末日 必着

※令和 2 年 4 月に修練医・認定医・専門医認定委員会を開催（予定）

2. 申請資格① — 移行期間（2019.4.1～2021.6.30）のみ適用

1) 日本国歯科医師免許を有すること。

2) 10 年以上の臨床経験を有し、補綴歯科関連の日本歯科医師会指定の研修を 20 単位以上、あるいは日本歯科医学会分科会あるいは歯学協参加学会の補綴歯科関連の講習会（1 時間を 1 単位）を 20 単位以上受講していること。

3) 公益社団法人日本補綴歯科学会指導医 2 名の推薦

4) 移行期間に本会学術大会・支部学術大会・専門医研修会のいずれかに 1 回以上参加していること。

5) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を 5 症例終了していること。

※非会員でも申請できます。

3. 申請資格② — 申請資格①に該当しない場合

- 1) 日本国歯科医師免許を有すること。
- 2) 認定研修機関で診療に従事していること。
- 3) 多肢選択式筆記試験に合格していること。
- 4) 歯科医療に2年以上従事していること。
- 5) 公益社団法人日本補綴歯科学会指導医1名の推薦
- 6) 申込時から遡って本会学術大会・支部学術大会・専門医研修会に3回以上出席していること。
- 7) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療を10症例以上自験して終了していること。

※詳細は、ホームページ (<http://www.hotetsu.com/member.html>)

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[認定医申請に係る様式](#)」をご参照ください。

II. 専門医、修練医

1. 申請締め切り — 認定医と同様

2. 申請資格① — 移行期間（2019.4.1～2021.6.30）のみ適用

●専門医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[専門医申請に係る様式「\[様式書類内容\]\(#\)」の2段目「専門医資格申請要件の移行措置（移行期間：2019.4.1-2023.6.30）」](#)」をご参照ください。

●修練医 — 該当なし

3. 申請資格②

●専門医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[専門医申請に係る様式](#)」をご参照ください。

●修練医

「[Top](#)>[修練医・認定医・専門医制度](#)>[申請・更新書類のダウンロード](#)>[修練医申請に係る様式](#)」をご参照ください。



公益社団法人 日本補綴歯科学会認定 修練医・認定医制度のご案内

この度、公益社団法人日本補綴歯科学会は、成人から高齢者までの歯列管理、口腔機能管理、口腔衛生管理を通して、国民の歯と口の健康を守るという信託に応えるために、修練医・認定医制度を設置することにいたしました。

本学会は公益法人のために、今回の修練医・認定医は学会員にならずとも取得できる制度となっておりますし、もちろん学会としましては、学会員となってこの制度を利用いただければと思っております。

2019年4月申請受付開始、10月認定開始を予定しておりますが、詳しい制度およびスケジュールについては、今後逐次ホームページに公表いたします。



修練医・認定医は、
会員、非会員問わず
広く資格を開放

国民の期待に応え専門医療を提供できる

補綴歯科専門医 歯科補綴学の
専門的知識および臨床技能・
経験を有する歯科医師

補綴歯科専門医の取得へ向けて研鑽

若い歯科医師の向上心を学会が支援

修練医 適切な補綴治療の経験
があり、研鑽意欲のある歯科
医師

認定医 適切な補綴治療の経験
があり、継続管理を相談できる、
研鑽意欲の高い歯科医師



問
い
合
わ
せ
先

○全国歯科大学・歯学部 歯科補綴学関連教室
○公益社団法人 日本補綴歯科学会事務局
〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCVビル 3階 A室
TEL:03-5733-4680 FAX:03-5733-4688
HP: <http://www.hotetsu.com> E-mail: hotetsu-gakkai01@hotmail.com